

◆ 低炭素建築物適合性判定業務料金

(1) 新築料金

(税込)単位：円

申請種別	基本料金	省エネルギー性能適合性判定にて 基準が確認できる場合
一戸建て住宅	40,700	11,000
併用住宅の住宅部分のみ	60,500	
共同住宅等	別途見積り	
非住宅建築物	別途見積り	

- ◆上記料金表にない場合は別途見積りとします。
- ◆当社への建築確認の併願申請がない場合は上表料金の50%を加算します。
- ◆木造以外の住宅は上表料金の50%を加算します。
- ◆1住戸の床面積が200㎡超えの住宅、又は併用住宅上表料金の50%を加算します。
- ◆当機関以外で適合性判定を受けている変更の料金は上表とします。
- ◆紙面にて申請を行う場合は上表料金の50%を加算します。
- ◆適合証の再交付は1通につき5,500円（税込）とします。
- ◆一貫計算プログラムでない表計算・手計算による外皮計算、または国交省推奨WEBプログラムでない一次エネルギー計算など審査が困難と当機関は判断した場合は別途見積りとします。

(2) 変更料金

(税込)単位：円

申請種別	変更内容	料金
一戸建て住宅	外皮性能、一次エネルギー消費量計算 に関わる項目ごと	11,000
	誤記補正	5,500
共同住宅、非住宅建築物	別途見積り	